

 手続き

障がい者医療証・こども医療証・ひとり親家庭医療証を更新します

資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。現在お持ちの医療証は11月から使えなくなりますので、10月中旬に新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和7年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。

問合せ **障がい者医療証に関すること**
保健福祉課(保健福祉)4階43番
☎06-6267-9857 **FAX** 06-6264-8285
こども医療証・ひとり親家庭医療証に関すること
保健福祉課(子育て支援・保育)4階46番
☎06-6267-9955 **FAX** 06-6264-8285

国民健康保険資格確認書を交付します

マイナ保険証をお持ちでない方や資格確認書の交付申請をされた方に、資格確認書を10月中旬に区役所から転送不要の簡易書留郵便で送付します。配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。

また、10月中旬に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、あるいは資格確認書の記載内容に変更がある場合は、お問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課(保険)1階4番
☎06-6267-9956 **FAX** 06-6264-8284

ジェネリック医薬品への切り替えにご理解とご協力をお願いします

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の効能・効果を持つ医薬品です。



▲詳しくはこちら

 まちづくり・にぎわい

無料招待！
大阪エヴェッサ・中央区民応援デー

と き 10月25日(土)・26日(日)16：05開始
と ころ おおきにアリーナ舞洲(此花区北港緑地2-2-15)
対 象 区内在住・在勤・在学の方
席 種 スタンド自由
定 員 各日100名
申込み 9月5日(金)12：00から
HPにて実施しております。
問合せ 大阪エヴェッサ クラブオフィス
スホームタウン担当
☎0120-937-625



申込みはこちら▶

みんなで公園活用事業(パークファン)を実施します！「お昼休み☆20分ゆるゆるストレッチ」

お昼休みの20分間、デスクワークでガチガチになった肩や首・腰をセルフストレッチで改善！いつでもどこでも簡単にできるストレッチを暮らしの中に取り入れましょう。

と き 10月16日(木)・23日(木)
12：30～12：50(雨天中止)
と ころ 中大江公園
(南新町2丁目、糸屋町2丁目)

対 象 どなたでも
申込み 不要 **参加費** 無料

●**イベントに関する問合せ**
(一社)公園からの健康づくりネット
☎06-6942-1885

●**事業に関する問合せ**
建設局 公園緑化部調整課
☎06-6615-6705
パークファン公式HP
<https://osakacitypark.jp/>



HPIは
こちら▼



 子育て・教育

就学前学習会～入学前に知っておきたい心づもりと準備のお話～

お子さまの成長や発達に不安をお持ちの保護者の方を対象に、小学校入学に向けて準備しておいた方がよいこと、入学に向けての心づもりなどをお話していただきます。

お気軽にご参加ください。

と き 11月13日(木)10：00～11：30
と ころ 中央区役所 7階会議室
対 象 5歳児の保護者(区内在住)でお子さまの発達に不安をお持ちの方

参加費 無料
定 員 30組程度(予約優先)
※託児はありません

申込み 10月6日(月)～11月6日(木)

詳しくはこちら▶

問合せ 保健福祉課子育て支援室 4階46番
☎06-6267-9868



「さとおや」のこと知ってください～10月は里親月間です～

さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもたちがいます。

愛情と正しい知識を持ってご家庭に迎え入れてくださる里親を募集しています。

里親について広く知っていただくために、里親支援機関結いによるセミナー「さとおやってなあに」を開催します。興味のある方はぜひご参加ください。

と き 10月7日(火)13：30～
と ころ J：COM中央区民センター
(久太郎町1-2-27)

問合せ 大阪市中央里親支援機関
結い ☎06-6776-2983



▲HPIは
こちら



 その他

マナーを守っていますか？ペットの飼い方 10月は「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間です

大阪市では、毎年4月と10月を「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間とし、適正飼養の啓発を実施しています。

◆散歩時のふん・尿は必ず飼い主が責任を持って後始末しましょう。

◆犬の放し飼いは条例により禁止されています。公園など公共の場所では絶対にリードを外さないようにしましょう。

◆飼っている動物を捨てることは犯罪です。愛情と責任をもって終生飼いましょう。

大阪市では、所有者のいない猫(いわゆる野良猫)による生活環境被害の軽減や不幸な野良猫の数を減らすため「所有者不明猫適正管理推進事業」を実施しています。

問合せ 保健福祉課(生活環境)1階11番
☎06-6267-9973
FAX 06-6267-0998



▲詳しくはこちら

介護就職デイ「介護のしごと就職フェアinあべのハルカス」 要予約 無料

介護業界に興味のある方は、無資格・未経験でも是非ご参加ください！

と き 11月13日(木)13：00～16：00
〈介護のしごと相談コーナー12：00～16：00〉

と ころ あべのハルカス25階会議室
(阿倍野区阿倍野筋1-1-43)

**申込み
問合せ** ハローワーク大阪東
人材確保対策コーナー

☎06-6942-4771(部門コード45#)



▲詳しくはこちら